

- 令和3年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報 (施行規則第12条の7の2) (第1号)
令和3年4月～令和4年3月
- 焼却施設
- 許可番号 (汚泥、廃油、廃プラスチック、産業廃棄物) 石環生第216号
- 設置場所 江別市角山69番9、10

(単位: t)

分類	種類	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月		
イ	処分した産業廃棄物 (種類、数量)	1 汚泥	78	64	61	85	62	65	65	84					
		2 廃油	47	39	44	36	14	31	43	44					
		3 廃酸	7	2	3	5	18	18	18	20					
		4 廃アルカリ	4	6	3	4	6	4	7	9					
		5 廃プラスチック類	317	278	275	297	281	294	290	301					
		6 紙くず	8	6	5	7	4	5	5	7					
		7 木くず	8	6	16	32	65	25	54	19					
		8 繊維くず	0	0	0	0	0	0	1	0					
		9 動植物性残さ	38	20	14	22	19	28	21	22					
		10 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0					
		11 金属くず	8	6	10	4	2	6	6	16					
		12 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	3	2	2	3	2	2	3	3					
		13 感染性産業廃棄物	82	97	72	73	71	68	74	65					
		14 動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0					
		15													
		16													
		17													
		18													
		19													
		20													
	計	599	526	506	565	542	545	585	589						
ロ	燃焼記録 (連続測定)	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
		集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
		一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
ハ	令和3年度 ばいじんの除去 (実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-					
		排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-					
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和2年11月22日、測定結果: 0.015 ng-TEQ/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
		硫黄酸化物	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 0.031 ml/h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
		ばいじん	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 0.002 未満 g/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
		塩化水素	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 35 mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
		窒素酸化物	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 86 volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び二、第3号ロ及び二、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及び二、第7号ロ及びホ並びに第8号ロ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びハ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ハ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 前条第6号ハ、ホ(2)及びハ(2)、第7号ロ(2)及びハ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ハ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 前条第7号二(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 令和2年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報
令和2年4月～令和3年3月

(施行規則第12条の7の2)

(第1号)

○ 焼却施設

○ 許可番号 (汚泥、廃油、廃プラスチック、産業廃棄物) 石環生第216号

○ 設置場所 江別市角山69番9、10

(単位: t)

分類	種類	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月	
イ	処分した産業廃棄物 (種類、数量)	1 汚泥	64	54	58	73	57	77	69	80	62	50	53	78
		2 廃油	58	32	37	34	43	26	44	40	44	36	26	41
		3 廃酸	4	2	4	6	5	2	7	5	5	5	2	4
		4 廃アルカリ	7	1	7	3	5	13	4	3	5	4	3	8
		5 廃プラスチック類	359	312	339	347	302	293	310	400	333	272	237	306
		6 紙くず	4	4	7	4	6	10	9	8	3	3	3	5
		7 木くず	9	42	30	10	112	54	49	165	170	3	22	21
		8 繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9 動植物性残さ	21	12	25	24	23	22	38	24	29	10	20	14
		10 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		11 金属くず	11	2	7	9	1	2	6	14	10	4	23	3
		12 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	2	1	2	4	3	3	17	3	2	2	3	3
		13 感染性産業廃棄物	51	49	56	58	56	56	64	59	80	67	57	72
		14 動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		15												
		16												
		17												
		18												
		19												
		20												
	計	588	511	570	572	613	558	616	801	744	456	449	557	
ロ	燃焼記録 (連続測定)	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
		集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
		一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
ハ	令和2年度 ばいじんの除去 (実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日
		排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日: 令和2年10月15日、結果判明年月日: 令和2年11月16日、測定結果: 0.0077ng-TEQ/mN (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばい煙濃度	硫黄酸化物	測定年月日: 令和2年10月15日、結果判明年月日: 令和2年11月16日、測定結果: 3volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			ばいじん	測定年月日: 令和2年10月15日、結果判明年月日: 令和2年11月16日、測定結果: 0.002g/m未満 (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			塩化水素	測定年月日: 令和2年10月15日、結果判明年月日: 令和2年11月16日、測定結果: 10mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			窒素酸化物	測定年月日: 令和2年10月15日、結果判明年月日: 令和2年11月16日、測定結果: 86volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及び二(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び二、第3号ロ及び二、第4号ロから二まで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及び二、第7号ロ及びホ並びに第8号ロ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号二、第6号ホ(1)及びハ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ハ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 前条第6号ハ、ホ(2)及びハ(2)、第7号ロ(2)及びハ(2)並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ハ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 前条第7号二(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

- 平成31年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報 (施行規則第12条の7の2) (第1号)
平成31年4月~令和2年3月
- 焼却施設
- 許可番号 (汚泥、廃油、廃プラスチック、産業廃棄物) 石環生第216号

○ 設置場所 江別市角山69番9、10

(単位: t)

分類	種類	平成31年4月	令和1年5月	令和1年6月	令和1年7月	令和1年8月	令和1年9月	令和1年10月	令和1年11月	令和1年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月		
イ	1 汚泥	97	65	54	76	61	61	77	62	63	65	50	62		
	2 廃油	39	27	35	36	37	37	35	30	42	22	23	29		
	3 廃酸	4	3	5	9	9	11	4	3	11	3	3	6		
	4 廃アルカリ	3	7	11	5	2	4	7	8	5	9	4	4		
	5 廃プラスチック類	359	354	385	386	395	336	380	351	370	325	318	351		
	6 紙くず	6	5	4	9	6	7	7	8	10	4	2	5		
	7 木くず	15	12	23	26	8	17	15	44	103	94	47	70		
	8 繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	9 動植物性残さ	22	38	18	35	38	34	36	29	34	20	29	30		
	10 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	11 金属くず	6	1	7	2	5	5	10	15	8	5	9	9		
	12 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3		
	13 感染性産業廃棄物	54	55	53	58	55	52	57	56	59	55	52	53		
	14 動物系固形不燃物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	15														
	16														
	17														
	18														
	19														
	20														
	計	610	570	597	645	621	569	630	609	708	606	539	620		
ロ	燃焼記録 (連続測定)	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)													
	集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)													
	一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)													
ハ	平成31年度 ばいじんの除去 (実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日	
	排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日		
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日: 令和1年10月15日、結果判明年月日: 令和1年11月19日、測定結果: 0.013ng-TEQ/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
		ばいじり濃度	硫酸化物	測定年月日: 令和1年10月15日、結果判明年月日: 令和1年11月19日、測定結果: 1volppm未満 (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			ばいじん	測定年月日: 令和1年10月15日、結果判明年月日: 令和1年11月19日、測定結果: 0.002g/m ³ 未満 (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			塩化水素	測定年月日: 令和1年10月15日、結果判明年月日: 令和1年11月19日、測定結果: 16mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		窒素酸化物	測定年月日: 令和1年10月15日、結果判明年月日: 令和1年11月19日、測定結果: 99volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及び二(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び二、第3号ロ及び二、第4号ロから二まで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及び二、第7号ハ及びホ並びに第8号二及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びヘ、第5号二、第6号ホ(1)及びヘ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びヘ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 前条第7号二(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

- 平成30年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報 (施行規則第12条の7の2) (第1号)
平成30年4月～平成31年3月
- 焼却施設
- 許可番号 (汚泥、廃油、廃プラスチック、産業廃棄物) 石環生第216号
- 設置場所 江別市角山69番9、10 (単位: t)

分類	種類	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月	平成30年10月	平成30年11月	平成30年12月	平成31年1月	平成31年2月	平成31年3月	
イ	処分した産業廃棄物 (種類、数量)	1 汚泥	65	55	49	70	49	54	81	79	59	47	53	53
		2 廃油	31	33	39	36	34	22	44	36	35	24	19	34
		3 廃酸	1	3	1	2	2	2	4	3	3	5	1	2
		4 廃アルカリ	5	27	14	10	5	3	10	3	20	4	3	7
		5 廃プラスチック類	427	412	414	470	431	373	435	496	497	359	366	380
		6 紙くず	5	6	8	4	6	7	6	8	3	2	2	8
		7 木くず	14	14	20	21	24	17	31	30	33	0	1	4
		8 繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9 動植物性残さ	49	21	14	20	29	12	24	25	23	15	21	16
		10 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		11 金属くず	6	4	5	2	2	1	12	10	19	5	5	5
		12 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	3	8	4	4	4	3	5	4	4	3	3	4
		13 感染性産業廃棄物	53	56	57	56	59	49	58	56	53	53	51	54
		14 動物系固形不燃物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		15												
		16												
		17												
		18												
		19												
		20												
	計	660	637	625	694	644	543	709	750	747	519	523	566	
ロ	燃焼記録 (連続測定)	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
		集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
		一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
ハ	平成30年度 ばいじんの除去 (実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	-	1月4日	-	3月1日
		排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	-	1月4日	-	3月1日
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日:平成30年10月5日、結果判明年月日:平成30年11月8日、測定結果:0.033ng-TEQ/m ³ N (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		硫黄酸化物	測定年月日:平成30年10月5日、結果判明年月日:平成30年11月8日、測定結果:1ppm未満 (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばいじん	測定年月日:平成30年10月5日、結果判明年月日:平成30年11月8日、測定結果:0.002g/m ³ N未満 (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		塩化水素	測定年月日:平成30年10月5日、結果判明年月日:平成30年11月8日、測定結果:22mg/m ³ N (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		窒素酸化物	測定年月日:平成30年10月5日、結果判明年月日:平成30年11月8日、測定結果:100ppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ハ及びホ並びに第8号ニ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びハ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 前条第6号ハ、ホ(2)及びハ(2)、第7号ロ(2)及びハ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 前条第7号ニ(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日